

写

福総庶務第二千五百八十号

昭和五十五年一月九日

福生市議会議長

小林 菊 三 殿

福生市長 石 川 常太郎 印

議案の送付について

昭和五十五年第一回福生市議会臨時会に提案するため、次の議案を送付します。

一 議案第一号 福生市立福生第二中学校講堂防音改築建築工事請負契約

写

福総庶発第二千五百三三号

昭和五十五年一月八日

福生市議会議長

小林 菊三

殿

福生市長 石川 常太郎 印

市議会議事説明員の委任について

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二百一十一条の規定により、次の者を昭和五十五年中における市議会議事説明員に委任したので通知します。

職名	氏名
助役	篠崎 俊夫
収入役	橋本 孝蔵
企画財政部長	上野 重勝
総務部長事務取扱	篠崎 俊夫
市民部長	生子 国利

福 祉 部 長	建 設 部 長	建 設 部 水 道 事 務 所 長	企 画 財 政 課 長	企 画 財 政 課 長	企 画 財 政 課 長	稅 務 課 長	總 務 課 長	秘 書 室 長	總 務 課 長	總 務 課 長	總 務 課 長	市 民 課 長	市 民 課 長	市 民 課 長	經 濟 課 長
森 田 猛	淺 見 裕 康	田 村 忠 雄	森 田 進	岩 崎 好 亮	坂 本 昭	古 谷 正 夫	森 田 武	井 上 久 男	田 村 一 郎						

田	井	森	古	坂	岩	森	田	浅	森
村	上	田	谷	本	崎	田	村	見	田
一	久		正		好		忠	裕	
郎	男	武	夫	昭	亮	進	雄	康	猛

市 民 會 館 長	會 計 課 長	下 水 道 課 長	建 設 部	都 市 計 畫 課 長	建 設 部	土 木 課 長	建 設 部	福 祉 事 務 所 長	福 祉 部	保 險 年 金 課 長	福 祉 部	衛 生 課 長	市 民 部
野 沢 久 人	佐 藤 喜 一 郎	岡 部 清 人		関 口 清		石 川 和 夫		須 崎 進		黒 田 登		矢 崎 茂 夫	

野	佐	岡	関	石	須	黒	矢
沢	藤	部	口	川	崎	田	崎
久	喜	清		和			茂
人	一郎	人	清	夫	進	登	夫

写 福教庶発第六百十五号

昭和五十五年一月八日

福生市議会議長

小林 菊 三 殿

福生市教育委員会委員長 来住野 元 一 印

市議会議事説明員の委任について

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二百一十一条の規定により、次の者を昭和五十五年中における市議会議事説明員に委任したので通知します。

職 名	氏 名
教 育 長	町 田 倍 二
教 育 次 長	内 田 和 雄
庶 務 課 長	八 木 房 雄
学 務 課 長	橋 本 好 夫
社会教育課長	小 野 光 朗

学校給食課長 児島 亀之助
公民館長 野沢 久人
図書館長 井梅 義彰

五十五年十月一日はわが市議会新選挙区議員の選挙の日であった。
市議会議員選挙区議員の選挙の結果は、次の通りである。

福生市議会議員

昭和五十五年一月八日

福生市議会議員

写 福市経発第二千五百五号

昭和五十五年一月八日

福生市農業委員会会長 村野 弘 印

福生市議会議長

小林 菊三 殿

市議会議事説明員の委任について

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二百一十一条の規定により、次の者を昭和五十五年中における市議会議事説明員に委任したので通知します。

職名	氏名
市民部長	生子 国利
市民部	田村 一郎
経済課長	

写

福監発第二千五百七号

昭和五十五年一月八日

福生市議会議長

小林 菊 三 殿

福生市代表監査委員 山下 久 吉 印

市議会議事説明員の委任について

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二百一条の規定により、次の者を昭和五十五年中における市議会議事説明員に委任したので通知します。

職 名	氏 名
-----	-----

事務局長事務取扱	高 水 求
参 事	

福生市選挙管理委員会委員長 森田新平

福生市議会議員 小 林 三 郎

福生市議会議員 小 林 三 郎

福生市議会議員 小 林 三 郎

福生市議会議員 小 林 三 郎

福生市議会議員 小 林 三 郎

福生市議会議員 小 林 三 郎

福生市議会議員 小 林 三 郎

福生市議会議員 小 林 三 郎

福生市議会議員 小 林 三 郎

写

福選発第二千五百六号

昭和五十五年一月八日

福生市選挙管理委員会委員長 森田新平 印

福生市議会議員 小 林 三 郎

福生市議会議員 小 林 三 郎

市議会議事説明員の委任について

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二百一十一条の規定により、次の者を昭和

五十五年中における市議会議事説明員に委任したので通知します。

職 名 氏 名

事務局 長 乙 津 宗 吉

写

福企税発第二千五百四号

昭和五十五年一月八日

福生市固定資産評価審査委員会

委員長 磯村 武夫 印

福生市議会議長

小林 菊三 殿

市議会議事説明員の委任について

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二百一十一条の規定により、次の者を昭和五十五年中における市議会議事説明員に委任したので通知します。

職名	氏名
----	----

企画財政部長	上野 重勝
--------	-------

企画財政部	
-------	--

	岩崎 好亮
--	-------

税務課長	
------	--

福議発第七号

昭和五十五年一月十日

福生市議会議長 小林菊三

殿

議案説明員の出席要求について

昭和五十五年第一回福生市議会臨時会に御出席くださるよう、地方自治法第二百一十一
条の規定により要求いたします。

なお、議事日程及び議案写しを別紙のとおり送付いたします。

一日時 一月十六日(水) 午前十時

二場所 福生市議会議場

(写)

福監発第 2552 号

昭和54年12月27日

福生市議会議長 小 林 菊 三 殿

福生市監査委員 山 下 久 吉

同 貫 井 喜代次

昭和54年11月分例月出納検査の結果に
ついて(報告)

このことについて、地方自治法第235条の2第3項の規定に
より、次のとおり報告します。

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 検 査 日 | 昭和54年12月21日(金) |
| 2 | 場 所 | 監査委員事務局 |
| 3 | 対 象 | 昭和54年11月中における収入役の権限に属
する現金の出納状況並びに関連事項 |
| 4 | 結 果 | 11月中における現金の出納状況について、関
係帳簿及び証拠書類の検査を実施した結果、11
月末日における収支の状況は、別紙のとおりで
計数上の誤りは認められなかつた。 |